

第14章 評価書案についての関係市町村長の意見及びそれに対する事業者の見解

「福岡県環境影響評価条例」第22条に基づく、評価書案についての環境保全の見地からの関係市町村長の意見と、それに対する事業者の見解を表14-1.1に示します。

表 14-1.1(1) 関係市町村長の意見及び、これに対する事業者の見解

| 関係市町村長 | 区分 | 関係市町村長の意見 | 事業者の見解 |
|--------|----|--|---|
| 行橋市長 | 騒音 | 1. 現状、地元住民から騒音についての不安・不満の声が多く寄せられており、今後とも地域住民の不安・不満が少しでも軽減されるよう十分な説明や対応を続けて欲しい。 | <p>築城飛行場においては、早朝、夜間の訓練をできる限り控える等、部隊運用に支障の無い範囲で、航空機の離発着等に際して発生する騒音による住民の皆様の負担を可能な限り軽減するよう努力しています。</p> <p>また、同飛行場周辺地域においては、従来から、騒音による影響を緩和するため、住宅防音工事をはじめとする騒音の障害を防止又は軽減するための工事への助成等を行っているところです。</p> <p>さらに、部隊運用の変更等がある場合には、関係自治体をはじめ地元の皆様に説明する等しています。</p> <p>航空機騒音は、周辺住民の方々の生活に影響を及ぼす問題であり、飛行場周辺の騒音軽減は重要な課題の一つであると認識しています。</p> <p>引き続き、地元の皆様の声に耳を傾けつつ、丁寧に対応してまいりたいと考えています。</p> |
| | 騒音 | 2. 事業実施区域の周辺には多くの住宅があるので、本事業実施にあたっては資材等の搬出入による車両の走行等に伴う周辺地域への環境負荷の低減及び安全確保に努めてもらいたい。 | <p>工事の実施にあたっては、評価書案第9章「環境保全措置」に記載したとおり、工用車両の走行に対する環境配慮事項として、走行台数の時間集中の回避、基地外における待機車両の回避及び工用車両の騒音モニタリングを行うなど、周辺地域への環境負荷の低減に努めるとともに、安全に十分配慮し、適切に事業を進めてまいります。</p> |

表14-1.1(2) 関係市町村長の意見及び、これに対する事業者の見解

| 関係市町村長 | 区分 | 関係市町村長の意見 | 事業者の見解 |
|--------|-------|--|---|
| 築上町長 | 地形・地質 | <p>(地形及び地質について)</p> <p>地形予測結果では西八田漁港付近への堆積物が一時的及び、局所的に増加傾向の予測が示されているが、西八田漁港については、昨年及び一昨年に漁港区域の浚渫事業を行ったばかりである。</p> <p>評価結果では、可能な限り小さくするよう環境への配慮を行ったと記載があるが、予測結果では堆積物が増加する結果となっており、今後漁港区域内への堆積物が多くなる可能性が高い事から、必ず毎年度堆積物の調査を継続し行っていたきたい。また、今後増加する堆積物への対策を検討していただき、地元関係者への十分な説明、理解を得たうえで事業を進めていただきたい。</p> | <p>評価書案第8章「環境影響評価の結果」5.「地形・地質」に記載したとおり、海底地形の変化についての予測結果では、予測範囲において、年数回襲来波や既往最大波の発生した後も、平常の状態では堆積や浸食を繰り返し、海岸が最も安定する地形に戻ろうとする力が作用するものとされ、埋め立て地の存在による地形及び地質の影響は小さいと予測しています。</p> <p>評価書案第10章「事後調査」に記載したとおり、供用後の事後調査において、漁港区域内への堆積物なども含めた状況を現地踏査、空中写真撮影、または深淺測量により把握し、状況が著しく変化した場合には、対応策を検討することとしており、事業の着手前には地元関係者に丁寧に説明した上で、適切に事業を進めてまいります。</p> |
| みやこ町長 | 全般 | <p>環境評価書案において、「事業の実施により環境に与える影響を、事業者ができる限り回避、または低減されており、環境保全について適正な配慮がなされているため、特段の支障は生じない。」と評価されており、環境への影響に配慮していただいているが、より一層環境への影響の回避、低減に努めていただきたい。また、事業終了後は速やかに調査を実施し、環境への影響等を把握し、報告していただきたい。</p> | <p>評価書案第9章「環境保全措置」に記載したとおり、周囲への環境に配慮した上で、適切に事業を進めてまいります。</p> <p>その上で、工事中及び供用後に必要な調査を実施し、その結果については、調査期間を踏まえ、結果が得られ次第報告いたします。</p> |

表14-1.1(3) 関係市町村長の意見及び、これに対する事業者の見解

| 関係市町村長 | 区分 | 関係市町村長の意見 | 事業者の見解 |
|--------|-----|---|--|
| 豊前市長 | 騒音 | <p>(1)道路交通騒音について</p> <p>環境影響評価書において当市も「対象事業実施区域及びその周囲」との記述がされています。このことから、一般国道10号線において道路騒音測定調査が行われるべきと考えられます。</p> <p>「表3-1.11 道路交通騒音の状況」では、環境基準の達成状況で昼夜とも道路交通騒音の要請限度を下回っていると明記されていますが、環境基準値を達成していない年度もあります。</p> <p>また滑走路延長事業において、これから事業が開始されるにあたり、更に道路交通騒音が発生する可能性が高いと考えられるため前述の調査を定期的の実施願います。</p> | <p>評価書案第8章「環境影響評価の結果」</p> <p>2.「騒音」に記載したとおり、本事業における工事用車両の走行による騒音についての予測結果は、現況の一部地点において環境基準を上回っているものの工事用車両の走行による騒音の増加は生じておらず、影響は小さいと予測しています。</p> <p>工事中の工事用車両の騒音モニタリングについては、一般国道10号線についても実施することとしています。</p> <p>工事の実施にあたっては、評価書案第9章「環境保全措置」に記載したとおり、工事用車両の走行に対する環境配慮事項として、走行台数の時間集中を回避するなど、周辺地域への環境負荷の低減に努めるとともに、安全に十分配慮し、適切に事業を進めてまいります。</p> |
| | 騒音 | <p>(2)航空機騒音について</p> <p>貴局の調査計画書によりますと、環境保全上、特段の支障は生じないとの事ですが、近年では世界情勢不安定の中で紛争が勃発している現状があり、東アジア地域を取り巻く情勢を踏まえた領土問題等で米軍の活動の活発化による航空機の増加が懸念されるどころです。そのため航空機の飛行増加による航空自衛隊築城基地利用が考えられます。</p> <p>また、「米軍機の緊急時の受入れの滑走路延長事業」とありますが、東アジア地域の安定のために航空機が配備されることが予想され、航空機騒音は、更に悪化の傾向にあると考えられます。</p> | <p>築城飛行場への新たな航空機配備は計画されていません。</p> <p>また、延長された滑走路の供用後においても通常時の航空機騒音は変わらないと予測されますが、緊急時の航空機騒音については、米軍の展開規模・運用状況によって異なるため、現時点で一概に予測することは困難です。いずれにしても、九州防衛局としましては、引き続き、築城飛行場周辺の騒音状況の把握に努めてまいりたいと考えています。</p> |
| | 大気質 | <p>(3)大気汚染について</p> <p>化石燃料を多量使用することで今後、大気汚染等も考えられ、人体、動物、生物への影響が懸念されます。</p> | <p>評価書案第8章「環境影響評価の結果」</p> <p>1.「大気質」に記載したとおり、大気質についての予測結果では、建設機械の稼働、資材及び機材の運搬に用いる車両の走行による粉じん等及び二酸化炭素は、参考値または環境基準値を満足するとの予測しております。</p> <p>工事の実施にあたっては、評価書案第9章「環境保全措置」に記載したとおり、環境配慮事項として排出ガス対策型機械の使用等を実施することとしています。</p> <p>また、対象事業により新たに排ガス等が発生させる施設の新設はなく、二酸化炭素の状況は現状と変わらないと考えています。</p> |

表14-1.1(4) 関係市町村長の意見及び、これに対する事業者の見解

| 関係市町村長 | 区分 | 関係市町村長の意見 | 事業者の見解 |
|--------|----|--|--|
| 豊前市長 | 騒音 | <p>(4)豊前市内の現況と課題</p> <p>豊前市独自調査で、市内特定工場等の騒音測定を年2回実施していますが、測定中に上空で航空機が飛行するたびに航空騒音により測定を中断することが度々であり、年々、飛行空域の拡大により、恒久的に環境が悪化していると考えられます。</p> <p>築上町と隣接する豊前市の角田地域は、常に築上町と同様に騒音に悩まされている状況です。JRの駅があり、国道及び高速道路も通っている利便性のよい地域ですが、近年人口も激減し小学校、中学校も再編成を行う予定です。</p> <p>この状況のなか、今後、航空機騒音の問題も発生する可能性があることから、現状の環境基準、要請限度を達成できた事に満足せずに、今後の状況を継続して観察、改善を行い、更なる対策、対応を行うことで環境負荷のない航空自衛隊築城基地を目指すことを熱望します。</p> | <p>航空機の運航ルートについては、図2-2.1に示すとおりであり、供用後も同様のルートを飛行する計画となっています。</p> <p>現在も、築城飛行場においては、早朝、夜間の訓練をできる限り控える等、部隊運用に支障の無い範囲で航空機の離発着等に際して発生する騒音による住民の皆様の負担を可能な限り軽減するよう努力しています。</p> <p>その上で、航空機騒音は、周辺住民の方々の生活に影響を及ぼす問題であり、飛行場周辺の騒音軽減は重要な課題の一つであると認識しているところ、引き続き、築城飛行場周辺の騒音状況の把握に努めてまいりたいと考えています。</p> |
| | 全般 | <p>そして全世界がSDGsの取組を推進している状況のなか、航空自衛隊築城基地の率先した行動に期待します。</p> | <p>防衛省・自衛隊としては、SDGsに係る取組にも積極的に対応して参ります。</p> |